長浜市人権尊重審議会(平成29年度第1回)要点録

開催日時 平成29年6月28日(水)午前10時00分~午前11時30分

開催場所 長浜市役所本庁3-B会議室

出席委員、真山委員、荒木委員、清水委員、小倉委員、玉樹委員、平井委員、髙橋委員、

冨永委員、嶌津委員

欠席委員 早川委員、辻委員、野田委員

事 務 局 市民協働部長 人権施策推進課職員4人

1. 開 会

ただいまから平成 29 年度第 1 回長浜市人権尊重審議会を開催いたします。開催に先立ちまして、「長浜市人権尊重都市宣言」のご唱和をお願いします。

〈長浜市人権尊重都市宣言の唱和〉

一 北川市民協働部長よりあいさつ 一

日頃は、人権施策の推進にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市は、人権尊重都市として「あらゆる差別のない平和で明るいまち」を築くため、人権問題の解決に向けて取り組んでいるところです。

しかし、いまだに人権侵害は存在しております。最近では、いじめや体罰、児童虐待などといった子どもに関する人権問題、インターネット上のSNSを使った誹謗中傷やプライバシー侵害といった人権問題に加え、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、しょうがいのある人や東日本大震災からの避難者に対する差別が、社会的に大きな関心を集めています。

21世紀は人権の世紀といわれています。平成28年度は人権に関する3つの法律が施行されました。障害者差別解消法、部落差別解消法、ヘイトスピーチ解消法です。これらの法律は、国が差別があることを認め、地方自治体は、地域の実情に応じて、必要な教育および啓発を行うこと、相談体制の充実を図ることが責務となっております。

長浜市におきましても、人権施策推進基本計画の基本的施策にありますように、「1.人権学習・ 啓発の推進」、「2.相談支援体制の充実」、の2本の柱をさらに充実して施策を展開していきたいと 思います。

委員の皆さまの忌憚のないご意見、ご提言を頂戴し、本市の人権施策の推進にご支援、ご協力をよ ろしくお願いします。

【事務局】

この審議会では、会議の公開に関する方針を定めておりますが、本日、傍聴希望者はありませんで した。本日は、9名の委員の皆さまにご出席いただきましたので、この審議会が成立しましたことを 報告します。

【事務局】

議事に入る前に、ご案内・訂正をさせていただきます。会議の開催案内で議題として通知していた

「職員意識調査の結果について」「性別記載の取り組みについて」は、本日の会議に諮る予定でしたが、庁内の各課調整に時間をとりまして、本日の会議に間に合わない結果となりました。大変申し訳ありませんが、本日の審議は「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理についてのみとなっておりますのでご了承願います。なお、意識調査と性別記載の取り組みについては、後日議事録と一緒に資料を送付いたします。次回の審議会で事務局から報告しますのでよろしくお願いします。

2. 議事

【会 長】

皆さま、おはようございます。この審議会は年2回ほどの開催となっております。皆さまとお会いする機会も少ないのですが、お変わりないようでお喜び申しあげます。

皆さま、いろんな場所でエスカレーターを利用されることがあると思います。そのとき、一般的なルールとして片側に立って片側を空けるということがあるかと思います。京都では、左側に立って、右側を空けるという風になっていますが、先日、脳梗塞で左半身に若干麻痺がある女性と話をした際、京都でエスカレータに乗る際、左側に立ってエスカレーターのベルトをつかむことが難しいので右側に立ちたいが、エスカレーターを歩いて昇る人の邪魔になってしまう、と悩んでおられました。

考えてみれば、左右どちらかに不自由な方もいらっしゃるわけで、世の中には非常に不便な思いをしている人がいるのだと、改めて気がつきました。人権侵害というとなんとなく大きな問題としてとらえがちですが、日常生活の何気ないところ、街の中を自由に移動する、という権利を侵害されている、あるいは不自由に感じておられる方もいらっしゃるのだ、と思いました。そういう目でみていくと、差別のない、人権侵害のないまちをつくっていくのは、大きな問題から小さな問題まで、いろんなところに目を向けていかなければならない、とあらためて感じました。この審議会でもいろんな人権の問題を広い視野、多角的観点からご検討いただければと思います。

第1号 「長浜市人権施策推進基本計画」の進捗管理について(報告)

【事務局】

- 人権施策推進の進捗管理体制について説明
- ・様式1『すべての部署』設問 、回答結果について
- ・様式2『各課での実施事業』の評価結果について
 - ※評価基準の見直しについて
 - ※総合評価で"C評価"となったものについて、原因と取り組み内容を説明

質疑応答・意見交換

【委員】

様式1について、問3、問4についての回答はどうなっていますか。

【事務局】

回答の記載は省略していましたが、結果を申しあげます。

問3:男女共同参画研修を実施しましたか?

(回答) はい87% (59部署) いいえ13% (9部署)

問4:男女行動計画の役割について話し合う機会はありましたか?

(回答) はい76% (52 部署) いいえ24% (16 部署)

となっております。

【委員】

人権研修の実施率が減少したのは、人権と同様に職場の必須研修となっている男女共同参画研修を 実施したから、という回答があったとのことですが、男女共同参画も人権研修であるはずなのに、これらを分けている意味はありますか?

【事務局】

職員研修で、人権研修か、男女共同参画研修のどちらかを必須で実施するということになっている ため、主に人権、主に男女共同参画、という分け方になっています。

【委員】

よく考えてみると男女共同参画研修も人権研修なので、人権研修としては 100%になるのではないですか。分ける意味がないと思います。「人権研修をしましたか?どのような内容ですか?」とし、その中で「男女共同参画研修をした」ということなら、それでわかるので、別の問いにしなくてもいいと思います。分けることで、人権研修に男女共同参画が入ってこないという意識が芽生えてしまったり、男女共同参画研修をしたら人権研修はダメなんだな、という風になってしまう。それはおかしな意識だと思います。

【事務局】

わかりました。ご指摘ありがとうございます。

【委員】

資料 11 ページにある、分野別施策の「女性の人権問題はC評価」で、12 ページに記載のある「女性の人権問題はB評価」になっているのはどういうことですか。

【事務局】

様式2の中で、「女性の人権」に関する項目を、一定の分類ごとにまとめて、それぞれに評価した ものがC評価やB評価となり、さらに「女性の人権」に関わる全項目を集めて、個々の評価点の平均 を出したものが、14ページに記載のとおり、最終評価として「C評価」となっています

【委員】

単純に全部たして評価すると、3.3 点にしかならず、3.5 未満なので、総合評価Cということですか。

【事務局】

そうです。

【委員】

A評価、B評価といった評価が高かったものについて、だからといって今後、改善する必要がないということではないと思いますが、今後の取り組みや考え方はどうですか。

【事務局】

個々に対応していきたいと考えます。経過観察もしていきたいと思っています。

【委員】

指標化するのは大事なので、重点的に評価の低いものを見直すというのはわかりますが、評価の高いものでも問題点はあるはずなので、どこかで個別に検証していくようにしないといけないです。

【事務局】

総合評価はAやBでも、個々の項目は低い評価のものもあるので、経過はみていかないといけないと思います。

【委員】

同和問題の評価が、一方はC評価で、一方はB評価となっており、最終B評価となるのはどういうことですか。

【事務局】

分野別施策としての同和問題がC評価、分野別施策をさらに細分化して、特出しした同和問題がB評価、それらを全部合わせて総合評価したのが最終B評価です。

各項目は、①基本的施策に関するもの、②分野別施策に関するもの、③分野別施策をさらに細分化 したものに分かれています。

【委員】

個々の取り組みについては、総合評価ではなく、項目ごとの評価をみたら現状がわかるのですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

取り組みの内容として、「将来的に年間テーマに設定する」とありますが、これはどういうことですか。

【事務局】

各自治会で人権学習会を実施してもらっていますが、人権学習会をどういったテーマで実施するのか迷われる自治会もあるので、こちらが年間テーマを設定し、教材と合わせて提案しているものです。

関心をもってもらいたいテーマを選ぶようにしています。

【委員】

各自治会には知らせてあるのですか?

【事務局】

各地域の総会で、資料を配付してお知らせしています。

【委員】

進捗管理の対象外となっている病院や、社会福祉協議会や、小学校、中学校の状況確認はどうされていますか。

【事務局】

照会はかけており、回答ももらっています。ただこちらで目標設定はしておらず進捗管理の対象からははずしています。

【委員】

進捗管理の対象外としても、回答内容がどういったものであったのか見せてもらえればと思います。

【委員】

LGBTについてですが、学校でもようやくLGBTへの意識が高まってきたと思います。 子どもの中で十数名に1人いると言われています。市の施策の中に、LGBTについて何かいれる べきではと思います。

【事務局】

LGBTについては、こちらも研修や啓発が必要と考えております。じんけん連続講座でテーマとして取り上げる予定であり、また啓発資材も作成したいと考えております。

【委員】

性同一性しょうがいについては基本計画に記載がありますが、LGBTは記載がないので、計画の 改定があれば、それを加え、用語解説も載せたほうがいいと思います。

【事務局】

基本計画の改定には準備も必要で、すぐにはできないですが、この基本計画は平成 23 年に策定したもので、確かに年数も経過しており、内容への見直しが必要かなと思います。

【委員】

LGBT以外にも、ハンセン病患者の人権や、アイヌの人々の人権など、少数者への人権差別についても、目を向けて取り組んでいただけたらと思います。

【事務局】

ハンセン病などの患者の人権や、東日本大震災からの風評被害などは、自治会単位での人権学習会で、テーマとして取り上げにくいという意見があります。しかし、だからといって学習しなくてもいいということではないので、じんけん連続講座といった、市民一般参加の講座でテーマとして取りあげたり、自治会の人権学習推進員研修会で関連の人権啓発DVDを上映したりしています。また、今年度、人権と男女共同参画の講演会で、東日本大震災からの人権侵害をテーマとして取り扱う予定です。これまで十分に取り組めていなかったテーマについても、拾い上げて取り組んでいきたいと思っております。

【委員】

各職場では、人権研修が必須として実施されているようですが、自治会での人権学習会にはあまり 市職員が参加していないようです。市職員が地域の人権学習会へ参加していないと、やはり地域の人 も参加されないのではないでしょうか。職場だけでなく、公務員として、必ず自治会の人権研修へ参 加するように、そのあたりの声かけも引き続きお願いします。

【事務局】

わかりました。

【委員】

行政の仕事も多忙かと思いますが、職場研修はいつされているのですか。

【事務局】

毎月、内容を変えて各課で課内研修を行っています。個人情報保護、ハラスメント、人権・男女共同参画など人事課で指定した必須テーマと、各課の自由テーマと合わせて2種類の研修を毎月実施することになっています。

【委員】

ハラスメント防止の取り組みについて、未実施という課があります。理由として差し迫った必要性を感じなかったとの回答でしたが、異動により人が変わるなどして必要になるかもしれません。やは り今必要でないから、というのではなく実施していただくべきだと思います。

【事務局】

各職員に伝えていきます。

【委員】

人権の基本はあいさつかな、と思います。それも今後伝えていただければと思います。

【委員】

女性の人権や子どもの人権は、市民の中でも広く認識されていると思うのですが、高齢者の人権についてはあまり会議などでも出てきません。市の評価はAかもしれませんが、一般市民の評価はAにはならないと思いますがどうでしょう。

【委員】

高齢者の人権は、民生委員では最大の課題になっています。民生委員の活動の半分以上は高齢者を対象としたものです。大変だと思いますが、確かに地域ではなかなか表に出てこない課題ですね。

【委員】

評価がAであることで、満足してしまうとダメだなと思います。

【事務局】

自治会の人権学習会においては、高齢者の人権をテーマに学習されることも多いのですが、やはり A評価であるとはいえ、今後もしっかりと取り組んでいきたいと思います。

【会長】

今のご指摘についてですが、今回の評価は、行政が取り組んだ「取り組み量、いわゆるアウトプット」に対するものですが、それがどれだけの効果につながっているか、ということまで把握できていないですし、現実としてなかなか難しいです。

いろんな取り組みを行政が行っても、直ちに市民の中の人権意識が高まるかというと、そう簡単に 効果として出てくるわけではないです。時間もかかりますし、もっと様々な取り組みも必要になって くるでしょう。

そういう点で、まず第一段階として、予定していた、あるいは目標を達成するために行政としてどれだけ活動を行ったか、その部分をみたときに、十分にできなかったE評価もあれば、やるべきことができたというAやB評価もあるわけです。

ただA評価だからといって、人権問題が解決したということではなく、これらの取り組みを何年も続け、さらに新しい取り組みをそこに組み込むことによって、少しずつ社会における問題の解決につながる、という捉え方をせざるをえないかと思います。

そういう意味で、今回審議いただいているのは、行政の活動が十分にできていたか、目標どおりに 行われていたかをチェックするというような意味の評価であり、それがどれだけの効果につながった かという「効果、アウトカム」の評価ではありません。

アウトカムの評価も、今後はやっていかないといけないですが、人権施策のアウトカムは数値として測りにくいため、何がどれだけ変わったのかを把握するのが難しいです。今後検討が必要かと思います。

そういったところでは、市民感覚と一致しないところが出てくるのが、進捗管理の弱点というか、 限界かなと思います。

ただこのような進捗管理を続けることで、日々、人権を意識して仕事に関わっていただくことにつながるのかな、と思います。

当面はこのような進捗管理を続けることになりますが、一歩踏み込んで、「効果、アウトカム」を 調べる際は、市民意識調査を組み込みながらやっていかないといけないと思います。しょっちゅうで きることではないので、節目節目に実施して対応するしかないかと思います。

【委員】

事業評価と総合評価ですが、どちらもA~Eで評価するので混乱すると思います。

例えば、事業評価の方をa~eで評価するなど変えてもらえれば、誤解や勘違いが少しでも防げる

と思います。

【委員】

子どもたちの間での、インターネット上のいじめ、SNSなどの情報拡散における問題についての 取り組みはどうでしょうか。

【事務局】

スマートフォンの使い方については、教育委員会で子どもたちを対象に研修をされています。 昨年度は、子どもたちがグループに分かれて、自分たちで考えた結果を発表し、その結果を大学の先生が講評する、というような研修会を実施されました。

【委員】

スマホによるいじめは見えにくいため、LINEなどの利用による仲間はずれなど、そういったことへの取り組みも大事だと思います。

【会 長】

いろんなご意見や改善点のアドバイスをいただきました。それを踏まえて、長浜市人権施策推進基本計画の進捗管理について、事務局報告の内容を承認いただけるでしょうか。

【委員一同】

はい。

【部 長】

ご指摘のあった事業評価と総合評価については、公表に際して、事業評価は1~5の5段階評価とし、総合評価をA~Eとさせていただいてよろしいでしょうか。事業評価としては1~5点で点数をつけて、それらの平均点でA~Eで総合評価させていただきます。

【委員】

そのほうがわかりやすいです。

【部 長】

進捗管理の対象外となる施設の照会結果の件ですが、行政計画ということで、行政の施策となっており、いわゆる病院や社会福祉協議会は独立機関となるため、公表していいか確認する必要があります。その点についてご了承ください。貴重なご意見をいただきありがとうございます。

【事務局】

真山会長ありがとうございました。

3. その他 連絡事項等

【事務局】

・長浜市人権施策推進事業 平成29年度 主な取り組みについて説明

4. 閉 会

閉会にあたりましてお礼を申しあげます。本日はお忙しい中、雨で足元の悪い中お集まりいただき ありがとうございます。

さて、会議で意見の出ていたLGBTについてですが、13人に1人おられるといわれています。 冒頭申しあげた性別記載の取り組みに大きく関わっておりまして、現在、それについては調整中で す。後日、委員の皆さまに議事録と合わせて報告させていただきます。

人権施策推進基本計画ですが、これは平成23年に策定し、既に6年が経過しています。新たな人権問題が出てきておりますので、それに合った計画を早めに策定していかなければならないのですが、 予算を伴いますので、今後、早急に考えていきたいと思います。

この計画策定に関連して、また市民の皆さんへ意識調査をしていくことになりますので、人権施策の効果についても検証していく必要があるかと思います。

今後とも委員の皆さまには、ご指導いただきますようよろしくお願いします。